

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続き開始の公示
（建築のためのサービス、その他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和6年4月26日

独立行政法人国立高等専門学校機構

仙台高等専門学校

契約担当役 事務部長 近藤 隆

1 業務概要

- (1) 業務名 仙台高専（名取）新コース新棟新営設計業務
- (2) 業務内容 名取キャンパスにおける新棟（木造地上1階建、延べ面積400㎡）の新営に伴う建築の実施設計業務（本設計業務に関連する設備に係る実施設計業務は別途発注される予定である。）。
今回の設計業務対象となる新棟は、令和7年4月にデジタルサイエンスを中心とした高度なものづくりを担う人材育成を目的として開設予定の新コース「情報と創造コース」（仮称）の教育研究拠点であり、回遊型授業などを視野に入れた新たな学びの場を想定している。具体的には、授業や研究のみならず、このコースの特色の一つである学内及び学外の様々な連携拠点としても利用予定である。また、キャンパス内の様々な活動やイベント（発表や展示、オープンキャンパスや高専祭など）の場所としても想定している。
- (3) 履行期限 令和6年12月20日
- (4) 本業務は「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」運用指針（平成8年6月17日事務次官等会議申合せ）記4に定める調達の対象外である。
- (5) 本業務は、資料の提出等を電子入札システムにて行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

- (1) 技術提案書の提出者に要求される資格
 - ① 記3（4）の提出期限において、文部科学省における「一般競争参加者の資格」

(平成13年1月6日 文部科学大臣決定) 第3章第32条で定める競争参加資格について、令和5、6年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- ② 参加表明書の提出期間の最終日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省又は独立行政法人国立高等専門学校機構から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知)に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ③ 経営状況が健全であること。
- ④ 不正又は不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。
- ⑦ 一級建築士の資格を有する管理技術者を当該業務に配置できること。
- ⑧ 平成21年度以降に、元請として設計完了した、木造地上1階建て以上かつ延べ面積240㎡以上の建物の新営工事に係る実施設計の実績を有すること。
- ⑨ 主業務が設計業務であること。
- ⑩ 誓約書の提出が可能であること。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

① 担当予定技術者の能力

資格及び経験、同種又は類似業務の実績

同種業務 平成21年度以降に設計完了した、木造地上1階建て以上かつ延べ面積240㎡以上の校舎、庁舎又は公共施設に係る設計業務。

類似業務 平成21年度以降に設計完了した、木造地上1階建て以上かつ延べ面積240㎡以上の上記同種業務以外の建物に係る設計業務。

② 技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、同種又は類似業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

① 担当予定技術者の能力

資格及び経験、同種又は類似業務の実績

② 技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、同種又は類似業務の実績、ワーク・ライフ・バランス等の推進

③ 業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲

④ 課題についての提案

提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性

(課題1) 次世代の人材育成教育拠点としての設計上の配慮事項について

デジタルサイエンスなどを軸としたものづくりと情報の融合に寄与する次世代の人材を育成するため、実践的かつフレキシブルな教育環境を目指すうえでの設計上の配慮に関する提案を求める。

(議題2) 持続性ある質の高い環境性能を有し、周辺環境も含めた設計上の配慮事項について

施設の特徴を踏まえた機能・品質を確保したうえで、周辺環境への影響を含めた環境負荷が少なく、かつ ZEB ORIENTED 相当以上を基準とした設計上の配慮に関する提案を求める。

3 手続等

(1) 担当部局

〒981-1239 宮城県名取市愛島塩手字野田山48
仙台高等専門学校(広瀬キャンパス)管理課施設管理課
電話 022-381-0260

(2) 説明書の交付期間及び場所

令和6年4月26日(金)から令和6年6月6日(木)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで。

上記(1)及び電子入札システムにより交付する。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

令和6年5月13日(月)までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで(ただし、最終日の5月13日(月)は、12時00分まで。)。上記(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期限内必着。)すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年6月7日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時00分から17時00分まで（ただし、最終日の6月7日（金）は、12時00分まで。）。上記（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期限内必着。）すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 納付（有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）。
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無
- (7) 技術提案書のヒアリングを実施する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 記3（1）に同じ
- (9) 記2（1）①に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も記3（3）により参加表明書を提出することができるが、記3（4）の提出期限日において、当該資格を満たしていなければならない。
- (10) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、契約の締結を行うこと。

なお、契約の締結をもって同意されたものとする。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること

又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

3) 当機構に提供する情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(11) 詳細は説明書による。